

天童中部小学校



天童市立天童中部小学校

郵便番号 994-0013

天童市老野森二丁目6番4号

電話(023)654-2301

FAX (023)654-2302

e-mail: t-ichyo@dewa.or.jp

HP: <https://www.tendo-chubu.jp>

令和8年 1月 改訂

目 次

I 学校のあらまし…………… 1	IV 学校生活について…………… 9
1 本校のあらまし	1 日課
2 6年間の学級編制	2 授業
3 一人ひとりの育ちを大切にされた指導援助	3 特別活動・他
4 学校と保護者の関係づくり	4 主な年間行事
5 入学当初の生活	
II 必要な学用品等…………… 3	V 学校集金について…………… 12
1 登下校時に使用するカバン等	1 集金について
2 学用品	(1) 集金方法
3 その他学校生活に必要なもの	(2) 集金額
4 学年や季節によって必要になるもの	(3) 集金回数
5 学校で貸与するもの	(4) 振替日
6 基本的に週末に持ち帰るもの	2 就学援助制度について
7 その他	
III 登校・下校について…………… 7	VI その他…………… 13
1 登校について	1 特別支援教育について
(1) 通学班について	(1) 特別な教育的ニーズのある子を みんなで育てていくために
(2) 遅刻・欠席するときは	(2) 相談の窓口について
2 下校について	(3) 天童市「すこやか相談」について
3 早退・遅刻等について	2 給食について
4 その他緊急時の安全確保について	(1) 給食について
(1) 自然災害への対応	(2) 欠席時の給食について
(2) 登校前に判断していただきたいこと	(3) 食物アレルギー対応給食について
(3) 下校時刻を早める場合	3 保健室利用について
(4) お迎えをお願いする場合	(1) 保健室の利用について
(5) 登下校中に地震が起きた場合	(2) 保健室からの下着等の貸出について
	(3) メディアコントロールの取り組みについて
	4 PTA 活動
	(1) PTA 組織について
	(2) 4月の第1学年 PTA の動き



I 学校のあらまし ～どんな学校なの？ 何を大事にしているの？～

1 本校のあらましです。(令和8年1月末現在)

○市内の小学校で一番児童数の多い学校です。(児童数は県内で5番目。転出転入の児童数も多い。)

児童数：現在648名。市内の約20%の児童が在籍しています。

学級数：34学級。2・4・6年生が3学級、それ以外の学年が4学級あります。

特別支援学級が13学級あります。(知的障がい7、情緒障がい5、病弱1)

教職員数は、計60人です。

○20程度の幼稚園・保育園等から入学しています。中学校の学区としては一中と四中学区になります。

2 6年間の学級編制(クラス替え)についてです。

○現時点での入学予定児童数は106人です。3学級編制となる予定です。

特別支援学級は全体で13学級の予定です。学校全体では35学級となる予定です。(2026.1.7 現在)

○学級編制替えは、**基本的には2年生・3年生・5年生に進級するときに行います。**

その他の学年は実態に合わせて判断し学級編制替えをする場合があります。

(100人～133人の場合は4学級編制で、これより少ない場合は3学級、多い場合は5学級となります。)

また、**特別支援学級は児童数に変動があるため、毎年学級編制替え**を行います。

3 一人一人の「育ち」の違いを大事にして指導援助を行います。

子どもは個々に成長の度合いが異なります。家庭だけでなく、幼稚園・保育園等との連携も大事にして、一人一人の成長の違いを把握しながら教育を進めています。

特に本校では、**子ども一人一人の困り感に基づいた特別支援教育(資料 p.13～14)を大切にしており、入学前からお子さんの個別の状況を把握し援助の在り方を考えることが重要**だと考えています。そのために、

○本校教員が1月から計画的に入学予定園児が在籍している保育園、幼稚園の見学を行っています。

○1月に入学予定園児が在籍している幼稚園、保育園との連絡会を行いました。

幼稚園、保育園の先生方から入学予定園児の状況を教えていただきました。

○就学時健診(市教委主催)の結果を市教委担当者からいただきます。

○**保護者からの個別相談もお受けします。入学前の相談が効果的で、入学式当日から配慮できます。**

窓口は、言動等に不安がある場合(発達障がいなど)は主幹教諭に、からだの状況に関することは、保健室担当の養護教諭にお願いします。また、その他学校生活全般や家庭の状況等で事前にお話ししたいことがありましたら、教頭にご連絡ください。電話(654-2301)でも来校でも可能です。

☆本校では、一人一人の「育ち」の違いを踏まえて、個別指導をより手厚くできる「特別支援学級」での**教育の考え方を中核にしています**。将来の社会的自立を考えて、年度途中でも通常学級から特別支援学級へ移ることができます。毎年、数名の児童が在籍異動し、落ち着いて学習に取り組んでその子の「よさ」を伸ばしています。

4 小学校の役割をふまえて、保護者との関係づくりを大切にします。

大切でかわいいわが子、だれしもその健やかな成長を願っています。健やかな成長とは、「学習する力」、「豊かなこころ」、「健やかなからだ」の3つがバランスよく育まれていくことだと考えています。小学校ではそのことを6年間かけて行います。**子どもが自立していくための（大人に育てていく）営み**です。のために、次のように考えて 保護者との関係をつくっていきたいと思っています。

○保護者一人一人が、わが子をここまで育ててきた子育ての専門家だと考えています。

○保護者と教師は、互いが子育て（教育）の学び合う対等なパートナーであると考えています。

○子ども一人一人の状況を把握し、6年間、その都度、成長課題を適切にとらえることに努めます。

○共に心がけたいことは、『子どもの話をよく聞く』ということです。

5 入学当初の生活は、一人一人に応じて学校生活への適応を図ることが中心となります。

○**新入生一人一人の状況を踏まえ、時間をかけて学校（新しい集団への）適応を図ります。**

学校生活に慣れるまでの間、学校での「くらしづくり」の時間を十分確保します。（スタートカリキュラムといいます。）そのため、1学期の間は他学年の日課と異なります。学級により異なることや子どもによって異なることもあります。

○保護者と一緒に登校することもあります。下校は安全確保のため、入学当初は保護者引率のご協力をお願いします。おうちの方が一緒にいないと不安が高まるお子さんの場合、授業中、教室にいていただくことも可能です。子どもの不安に寄り添うことを大切にしながら、一緒に対応を考えていきます。

○**市教育委員会の「すこやか相談」を行っています。特別支援教育の中心事業です。**

専門家チームが来校し、子どもたちの生活を見て、専門家の立場から一人一人の困り感等を把握します。その後、各担任が援助の在り方について指導を受けます。必要に応じて保護者にもその状況をお知らせし、対応を相談させていただきます。

～天童中部小学校 沿革～



明 3月14日 三校合併して天童学校創設

- ・天童東小学校（明治7年2月2日創立）
- ・天童西小学校（明治7年2月17日創立）
- ・北目学校（明治7年3月1日創立）

昭和16年 4月 1日 天童町国民学校と改称

昭和22年 4月 1日 天童町立天童小学校と改称

昭和33年10月 1日 天童市立天童小学校と改称

昭和35年 5月17日 現在の場所に校舎移転

昭和38年 4月 1日 天童市立第一小学校と改称

昭和51年 4月 1日 天童市立天童中部小学校と改称



天童小学校跡地の近くにある「いちょうの木」

Ⅱ 必要な学用品等

□＝家庭で準備する物 ◇＝学校で斡旋する物 △＝学校（学年）で購入または配布する物

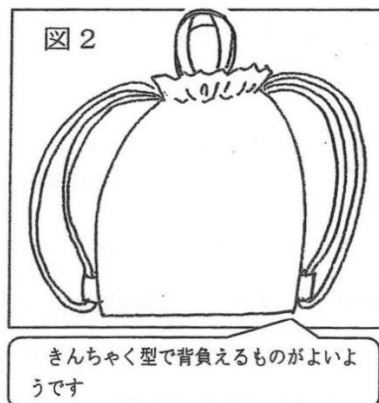
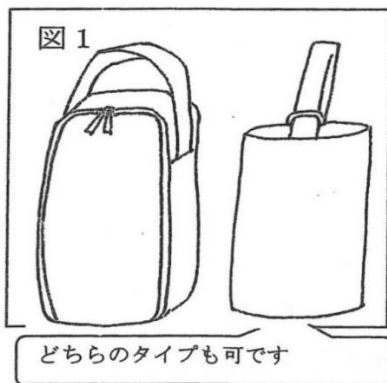
○すべてのものに記名をしてください。（1年生はひらがなでお願いします。）

○学用品は、お子さんが使いやすいものをご準備ください。

○転入生は、買い換えの時期までは前の学校のものを使用して差し支えありません。

1 登下校時に使用するカバン等

- 通学用カバン （ランドセルなど）学用品を入れます。手提げでないものを原則としています
 - 上履き入れ 学校の上履きを入れます 下図1
 - 体育着袋 上下の体育着を入れます 下図2
 - 図書袋 借りた図書を入れます 下図3
- *安全のため、歩いたときに底が地面につかないようにお願いします。
- 道具袋 はさみ、のり、名前ペン等を入れます（机の脇にかける小さめの巾着）
 - *ひもと袋を合わせて40 cm以内でお願いします。
 - かさ 特に指定はありません
 - 水筒 水分補給のため、必要な人は持ってきます
 - △ 黄色い帽子 登下校時にかぶります 入学時交通安全母の会より寄贈されます



2 学用品

- 筆入れ 金属製のものは使用しません ~開けたときに中身が見えてすぐに取り出せるものをお願いします~
 - 鉛筆 3・4本（1年生は、2Bを使用します）
 - 赤青鉛筆 1本
 - 消しゴム よく消えるもの
 - はさみ 低学年はキャップ付のものが安全です
- 筆入れの中に入れるもの

 - 2B鉛筆 3・4本
 - 書写用鉛筆 1本（一日入学で購入）
 - 消しゴム □ 赤青鉛筆
- △ 油性名前ペン 1年生時は、入学後に学年でまとめて購入します（なくなりましたらご購入ください）
 - △ のり 1年生時は、入学後に学年でまとめて購入します（なくなりましたらご購入ください）
 - △ 定規 入学後、学年でまとめて購入します。
 - △ 下敷き 一日入学時に購入していただいたものを使用します

- △ 連絡ノート・連絡袋 一日入学時に購入していただいたものを使用します
- △ 机の引き出し 一日入学時に購入していただいたものを6年間使用します
- △ 氏名ゴム印 一日入学時に購入していただいたものを6年間使用します
- △ ノート 1年生は4月に学年で購入します
- △ タブレット (iPad)

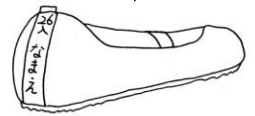
GIGAスクール構想により、天童市では全児童生徒にタブレット (iPad) を貸与しています。入学後、貸与にあたって使い方の約束を本人・保護者の方と確認をした後、使用していきます。

3 その他学校生活に必要なもの

- 上履き 特に指定はありませんが、かかとに入学年度と名前を記入してください。色は名前を書いたり汚れを確認する都合上、白を購入する方が多いです。
- 体育着 指定のものを使用します。半袖・長袖・短パン・長ズボンがあります。
*半袖は新型と旧型があります。購入の場合は新型をご購入ください。
なお、旧型のお下がり等がある場合には、それを使用しないでください。

- 給食着 (色は白) 特に指定はありません。以下のものをご準備ください。

- ・給食用エプロン (袖があり手首のところで袖が閉まるもの)
- ・給食帽 (ゴムでしっかり固定できるもの)
- ・給食袋 (紐がついているもの)

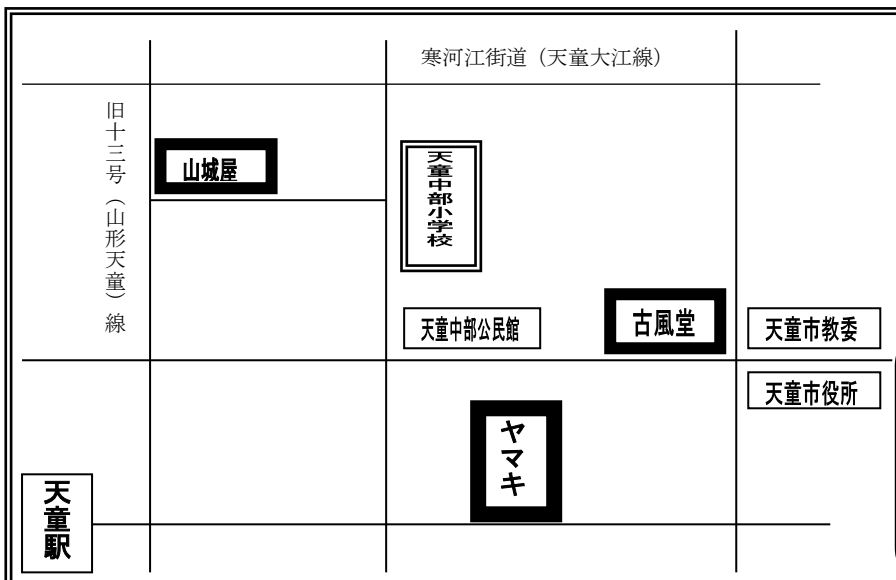


給食着購入について

特に指定はありません。体育着指定店等でも購入できます。

- 山城屋呉服店 (老野森) 023-653-2303 下地図参照
- ヤマキ呉服店 (東本町) 023-654-2366 下地図参照

- 赤白帽子 体育や清掃時に使用します。1日入学時に購入して頂いたものを使用します。
- マスク
- △ ネーム 1年生はビニール製のネームで、入学式時にお渡しします。
2年生以上はプラスチック製のネーム。色は入学年度で違います。
→ 販売店 古風堂印房 (老野森) 023-653-6339 下地図参照



学年カラー

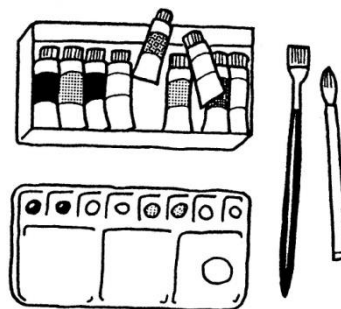
- R 8 1年=オレンジ
- 2年=白
- 3年=赤
- 4年=黄
- 5年=青
- 6年=緑

保護者の方の来校について

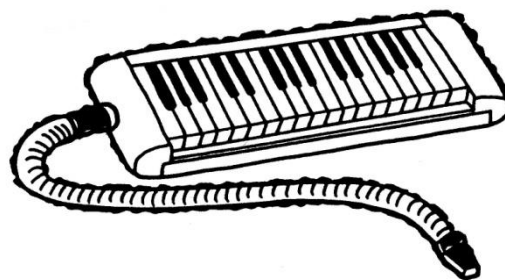
- ・ネームをつけて来校下さい。(ネームは入学後に配付します)
- ・近隣の事業所・商店等への駐車はしないで下さい。
- ・参観日等は上履きをご持参下さい。

4 学年や季節によって必要になるもの

- 1年生 △ さんすうぼっくす (一日入学時に購入していただいたものを使用します)
- △ クレヨン (一日入学時に購入していただいたものを使用します)
- △ クーピー (一日入学時に購入していただいたものを使用します)
- △ 粘土・粘土板 (一日入学時に購入していただいたものを使用します)
- △ 探検バッグ (入学後に学年で購入したものを使用します)
- ◇ 絵の具
- ◇ 鍵盤ハーモニカ
- ◇ とびなわ



- 2年生 △ ものさし
- △ 三角定規
- ◇ リコーダー (3学年で使用します)
- ◇ 習字道具 (3学年で使用します)

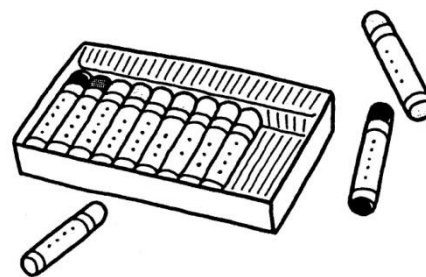


- 3年生 △ コンパス
- ◇ 国語辞典

- 4年生 △ 分度器
- ◇ 彫刻刀

- 5年生 ◇ 裁縫道具

- 夏季全学年 □ 水着
- 水泳帽 (色は学年カラー 4p 参照)
- 水着入れ・タオル



5 基本的に週末に持ち帰るもの

上履き・体育着・給食エプロン等

6 その他

(1) 一日入学で購入いただいた物品について

さんすうぼっくす	3400円	天童中部小オリジナルのセットです
氏名ゴム印	250円	学校で保管します
ネーム(2枚)	200円	入学式時にお渡しします
クレヨン	700円	
粘土	810円	
名前シール	480円	
連絡帳	150円	
工作マット(粘土板)	460円	
自由帳	180円	
下じき(A4版)	270円	
ひらがな・すうじのおけいこ	420円	
クーピー	900円	
硬筆書写鉛筆(2本)	140円	
机用引き出し	860円	教室のお子さんの机に入れておきます
連絡袋	390円	
赤白帽子	770円	

(計 10、380円)

(2) 記名について

上記のものについて「ひらがな」で記名してください。

新学期までご家庭で保管してください。

○ さんすうぼっくす

- ・算数の学習で使います。友達のものとは区別するために、全部に名前シールを付けてください。
- ・カード類はばらばらに切り離し、種類ごとに輪ゴムやリングでまとめてください。なお、計算カードは表紙だけでなく、すべてに名前シールをつけてください。
- ・箱のふたの裏に書いてあるものと、「さんすうぼっくす」に入っているものが違う場合があります。天童中部小学校オリジナルの組合せになっておりますのでご了解ください。

○ クーピー・クレヨン

- ・ケースだけでなく1本1本に記名してください。

Ⅲ 登校・下校について

1 登校について

(1) 通学班について

通学班ごとに集合場所・集合時刻を決め登校しています。学校には8時00分をめぐりに登校します。

～ 通学班 地区 ～			
広小路	久野本3西	久野本4北	本町
桜町	久野本3南	久野本2	老野森南
温泉東	久野本3北A	久野本1柏木1	老野森西
温泉西	久野本3北B	久野本1柏木2	老野森北
温泉中	久野本4東	久野本1大通り	綿掛
糠塚	久野本4南	交り江1	学区外
泉町	久野本4西	交り江2	
	久野本3東	東本町	

29の地区に分かれ、その中で通学班を組織しています。自立登校（自分で安全確認をして自分で登校）も実施しております。時期になりましたら、詳しく説明いたします。

(2) 遅刻・欠席するときは

- ・通学班長に欠席する旨連絡をしてください。
- ・必ず学校（654-2301）へも電話で連絡をしてください

本校における電話対応時間の原則について

次の場合は、教職員が出勤前や退勤後、または、授業の準備等に専念している時間帯であるため、電話対応ができませんので、ご理解をお願いいたします。

- ① 土曜・日曜、祝日等（授業や学校行事がある場合はこの限りではありません。）
- ② 長期休業中の学校閉庁日（長期休業前に改めてお知らせいたします。）
- ③ 早朝（午前7時30分以前）や夜間（午後6時30分以降）

2 下校について

学童・放課後ディサービス等を利用しない方は、新1年生の一日入学において保護者が地区ごとに話し合い、下校班を編制します。新1年生は、**4月14日（火）**まで、保護者の当番と一緒に下校します。学童・放課後ディサービス等をご利用のお子さんは、各所からお迎えがきます。**15日**以降は、子どもたちでの下校になります。

緊急時等の下校は、通学班で下校することもあります。



3 早退・遅刻等について

* 早退の場合は必ず職員室にお迎えをお願いします。

事前に早退が分かっている場合は、連絡帳で担任に連絡ください。その場合、必ず職員室にお迎えをお願いします。

* 遅刻の場合も、欠席と同様に連絡をお願いします。遅刻してきた場合は、必ず職員室にお声がけください。連絡がない場合、児童の所在確認のために電話をしたり、家庭訪問をしたりする場合があります。

* 緊急に連絡が必要な場合もあります。学校からの電話には必ず出てくださいようお願いします。電話に出られない場合でも、着信があった場合は折り返し電話をお願いします。

4 その他緊急時の安全確保について

(1) 自然災害等への対応 ～台風がきそうなとき、大規模地震のとき～

台風や大規模地震などの自然災害が発生した際、児童の安全確保のために、本校では次のように考え、対応しますので、保護者の皆さんにもこれに沿って判断・対応をお願いします。

なお、停電などライフラインの不通により学校（担任）から連絡できない場合も想定されますので、よろしくをお願いします。

次の場合、学校から連絡がなくても、臨時休校とします。

○大きな地震（震度5弱以上）等発生で、登校前の時点（午前7時）で、停電・断水などライフラインに不備が生じた場合。

○台風等の接近で、登校前の時点（午前7時）で、天童市に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合。この3つ以外の警報（大雨警報や洪水警報）は、原則、登校日です。

(2) 登校前に保護者に判断していただきたいこと

保護者の皆さんには、学校からの連絡がない場合でも、災害発生の状況などから安全な登校に不安があれば、お子さんの学年や通学路の状態等を踏まえ、次のことを選択肢に加えた判断をお願いします。

○学校を休ませる。 →担任にその旨連絡願います。「事故欠」扱いとします。

○保護者が学校まで付き添う。 →送るねらいを児童に話し、日常化しないよう配慮願います。

○登校班の集合時刻前後にミサイル発射等の緊急報道があった場合は、まず建物等の屋内に避難させる
→政府からの発表で「屋内避難が必要ない」とされた時点で、登校班で登校するよう願います。

(3) 下校時刻を早める場合

台風接近などで下校時刻を予定より早める場合は、原則、給食終了後、13:20頃に通学班で下校させる場合があります。メールで保護者へ連絡します。（メール登録については本日も説明致します。）

(4) お迎えをお願いする（緊急引き渡しを行う）場合

学校で生活をしている時間帯に、大きな地震（震度5弱以上）が発生するなど、児童だけで下校することが危険と判断した場合には、保護者の方へ直接児童を引き渡します。引き渡す場合は基本的にメールで場所等を連絡します。メールが使えない場合もあります。そのような可能性がある場合は、児童の下校予定時刻と地震などの発生時刻などから、迎えが必要かの判断をお願いします。

緊急引き渡しの場所について、校舎内かグラウンドかを状況を見て判断します。

児童の待機場所で「緊急引き渡しカード」を担当職員に提示してください。確認の上、引き渡しをさせていただきます。お迎えに来られない場合、基本的に学校に留め置きます。

原則、必要な情報は、本校の児童昇降口に掲示します。

(5) 登下校中に地震が起きた場合

児童の登下校途中に大きな地震（震度5弱以上）が発生した場合は、児童の居場所・安否の確認を最優先とします。児童には原則、登校中は学校に向かう、下校中は学校に戻るよう指導します。児童の居場所・安否の確認後は、学校と家庭が互いにその旨の連絡を取り合うようお願いします。

IV 学校生活について

1 令和7年度の日課

学年によって授業時数は異なりますが、1年生の日課は次の通りです。

学校行事や会議によって変更になる場合があります。詳しくは各学年学級のおたよりで確認ください。

【令和7年度 週日課(1年)】

		月	火	水	木	金
	8:10~8:20	朝の会(健康観察・連絡等)				
	8:20~8:35	(おたずね・フリートーク)15分				
1校時	8:35~9:20	3	3	3	3	3
		移動・準備(5分)				
2校時	9:25~10:10	3	3	3	3	3
	10:10~10:25	中間休み(15分)				
3校時	10:30~11:15	3	3	3	3	3
		移動・準備(5分)				
4校時	11:20~12:05	3	3	3	3	3
給食	12:05~12:45	給食(準備12:05~12:25・食事12:25~12:45)				
		移動・準備(5分)				
昼休み 清掃	12:50~13:05	昼休み	清掃	昼休み	昼休み	清掃
		移動・準備(5分)				
5校時	13:10~13:55	/	3	3	3	/
帰りの会	13:55~14:10	帰りの会(15分) 月・金曜日は13:10~13:25				
	合計(M)	12	15	15	15	12
	下校予定時刻	13:35	14:20	14:20	14:20	13:35

※1M(モジュール)=15分

2 授業

(1) 主体的な子どもを育てるための4つの取り組み(中部小学校の取り組み)

- ・仲間と教師で創る授業
- ・自学・自習
- ・マイプラン学習(单元内自由進度学習)
- ・フリースタイルプロジェクト(4～6年)

(2) ICT機器の活用

天童市から貸与されているタブレット(iPad)を使用し、授業の中で活用しています。

(3) 外国語(英語)学習

3年生から学習します。3・4年生は週1時間、5・6年生は週2時間になります。

3 特別活動・他

(1) 委員会活動

異なる学年の子どもたちが集まり、自分たちの暮らしをよりよくしていく活動を計画し、児童会目標達成をめざしていきます。5・6年生が参加します。4年生は3学期に委員会活動についてのオリエンテーションや見学を行い、次年度(5年生)から参加します。

原則月1回、火曜日に行います。

(2) クラブ活動

異なる学年の子どもたちが集まり、みんなが楽しめるように活動を計画し、全員が協力して活動を進めます。4年生～6年生が参加します。

4 主な年間行事（令和8年度）

	主な年間行事	その他
4月	新任式・1学期始業式 入学式 授業参観・学級懇談会・PTA総会	
5月	保護者面談 1年生を迎える会 創立記念式 自然体験学習（5年） 春の陸上記録会	
6月	児童面談 授業参観・引き渡し訓練 プール開き	音楽鑑賞教室（全学年）
7月	防犯教室（各学年で） 1学期終業式	
8月	2学期始業式	
9月	秋の陸上記録会（短距離）・全校花笠 保護者面談（前期通知表配付）	天童市児童生徒理科作品展
10月	秋の陸上記録会（長距離） 児童面談 修学旅行（6年） 1泊2日	地区児童・生徒理科研究発表会
11月		
12月	授業参観 2学期終業式	
1月	3学期始業式 校内書初め展	
2月	授業参観 6年生を送る会	
3月	修了式（後期通知表配付） 卒業証書授与式	

V 学校集金について

1 集金について

(1) 集金方法

銀行の口座振替になります。(1年生入学時に指定いただいた口座より)

原則的に6年間同じ口座をご利用ください。特別な事情がある場合はご相談ください。(相談窓口事務)

(2) 集金額 (令和7年度1月時点 1年生 1人在籍家庭 年間額 *PTA会員の場合)

学年費	18,800円	
PTA会費	2,400円	
PTA安全互助会掛金	600円	(初回のみ 小学校に兄弟がいる場合450円)
スポーツ振興センター掛金	460円	(初回のみ)
計	22,260円	

上記の金額に振替手数料各月16円が加算されます。

令和8年度の金額については未定です。4月の学年総会で決定されます。

領収証は発行していません。通帳の記帳でご確認ください。

(3) 集金回数

年8回(5月～12月)

(4) 振替日

毎月2日(休日の場合は翌日になります)です。

振替不能な場合は、15日に再振替をします。

15日も振替不能な場合は、保護者の方が学校にお届けいただき納入をお願い致します。

※ 前日までに振替口座の残高を確認していただくようお願い致します。

2 就学援助制度について

天童市教育委員会では、経済的な理由でお子さんを学校に通わせることが大変な保護者に対し、学用品などの一部を援助する制度を設けています。援助を希望される場合は本校の担当者までご相談下さい。(担当:事務)

援助を受けることができる方は、生活保護に準ずる程度に困窮(収入月額が生活保護基準額の1.4倍以下の世帯)しており、①児童扶養手当受給②市県民税の非課税③税金の減免④国民年金の掛金の減免または猶予⑤国民健康保険税の減免または猶予⑥世帯厚生貸付補助金の貸付を受けている世帯(①～⑥の1つが該当)が対象となります。

VI その他

1 特別支援教育について

(1) 特別な教育的ニーズのある子をみんなで育てていくために

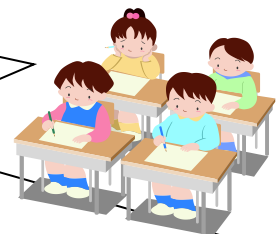
天童市のすべての小中学校は、一人一人の子どもへの理解を深め、一人一人にあった支援や指導を行うことで、子どものもてる力を伸ばしていけるように、特別支援教育を大事にしています。これは、障がいのあるなしではなく、すべての子どもの教育的ニーズを把握し、ていねいな教育をしていこうというものです。

今までは、一斉に指導されたことに従うことがよいとされてきましたが、これからは、周囲とコミュニケーションをとりながら、自分で判断したり、自分に合う学習方法を選んだりしながら、学んでいく力が必要です。

そのような状況のなか、困り感のある子どもがみえてきました。先生や友達と一緒にがんばりたい気持ちはあるのに、戸惑ってしまうことがあるようです。その困り感に周囲の大人が早い時期に気づいてあげることで、本人のよりよい成長への支援をはっきりさせることができます。

読んだり書いたりすることが苦手なんだ。

- ・ 文字は読めるが、行や文字を飛ばす。
- ・ 教科書や黒板の文字をノートに書き写すことができない。
- ・ よく似た漢字は書けるが、どこか抜けていたり間違っていたりする。



計算が苦手なんだ。

- ・ 暗算ができなかったり、文章題になるとつまづいたりする。
- ・ 計算はできるけど、図形になるとわかりにくい。



まわりが気になって集中できないんだ。

- ・ 見えたものや耳に入ってくる音が気になって集中できない。
- ・ 理解はできるのに間違いが多い。
- ・ 忘れ物が多い。物をよくなくしてしまう。



わかっているけど落ち着けないんだ。

- ・ 授業中に席を立ってしまったり手遊びをしたりする。
- ・ 授業中でも走り回ったり、おしゃべりをしてしまったりして、止めることが出来ない。

衝動的に動いてしまうんだ。

- ・ 人の話が終わらないうちにすぐに話し出してしまう。
- ・ 順番が守れない。
- ・ 我慢できずに、かんしゃくを起こしてしまう。



コミュニケーションがうまくとれないんだ。

- ・ 話したいことを相手の都合に関係なく一方的に話す。
- ・ 含みのある言葉やいやみを言われてもわからず、言葉どおりに受け取ってしまうことがある。



(2) 相談の窓口について ～お気軽にご相談下さい～

本校の担任以外の相談窓口です。

(654-2301)

教 頭	たか 高	はし 橋	こう 宏	いち 一
主幹教諭	すず 鈴	き 木	とも 友	ひろ 宏
教育支援	さ 佐	とう 藤	み 美	ほ 保
養護教諭	えん 遠	とう 藤	ひろ 弘	こ 子

- 就学に関すること・不登校に関すること
- 学齢児童生徒の学校に関すること
- お子さんについて気になること
- 親御さんが悩んでいること

天童市教育委員会 学校教育課 指導係 654-1111 (内線 823)

- 発達に関すること
- 幼稚園や保育園に関すること
- お子さんの様子で気になること

健康センター内 健康課 「すこやかルーム」 652-0884

- ことばの発達について気になること

天童市立津山小学校内 ことばの教室 655-5581

山形県教育センター内 地域教育相談窓口 654-6060

- 学校に行きたくても行けない子どものための適応指導教室「アウトースクール」

天童市勤労青少年ホーム「つどーむ天童」に開設しています。 654-4520

*令和6年度より、校内に教育支援センター（こころルーム）が新設されました。何らかの原因でクラスに入れられない子どものために学校内の居場所や学習環境を確保し、学習の遅れやそれに基づく不安を解消できるようにします。

(3) 天童市「すこやか相談」について ～毎年全学年児童を対象に行います～

- ねらい

専門家が子どもたちの授業の様子を観察し、個別の教育的支援の有無を判断します。
個別の支援が必要な場合、専門家の助言を得て、個別の支援計画を作成します。

- 学校の巡回相談とその後の主な対応について

①専門家が来校し、子ども一人一人の困り感を見取ります。

(具体的な姿は前ページを参照してください)

②必要に応じて、子どもの困り感がより具体的にわかるような「個別検査」を実施します。

実施する場合は、ご家庭にその旨連絡し、結果を後日お知らせします。

検査は天童市教育委員会学校教育課の担当者が本校で行います。

③検査の結果を本校コーディネーターよりご家庭に報告します。

発達障がいの可能性がある場合、必要に応じて医療機関等への受診もお勧めします。

④学校（ときには家庭を含めて）での対応策を相談し、継続して支援していきます。

定期的に状況を話し合い、成果を踏まえてその後の対応を相談し、継続して支援していきます。

2 給食について

(1) 給食について

- 週5回（月～金）（行事等で弁当を持参する日もあります。）
- 原則として米飯給食です。水曜日はパン場合があります。（毎月配付する献立表でご確認ください）

(2) 欠席時の給食について

- 欠席の場合、安全面衛生面を考慮し、学校で処分します。
- 長期入院等で1週間以上休む場合は、あらかじめ学級担任に連絡してください。給食を止めることができた分を返金します。
- 学級閉鎖・臨時休業等で給食を実施できなかった場合、給食を止める対応をとります。しかし、市給食センターでは食材準備の都合上、3日後の分から食材発注停止となります。

(3) 食物アレルギー対応給食について

- 食物アレルギー対応給食の実施基準
 - ・医師の診断・検査により、食物アレルギーと診断されていること
 - ・原因食品（アレルゲン）が特定されており、医師からも食事療法を指示されていること
 - ・上記の上に、家庭でも原因食品の除去を行うなどの食事療法を行っていること
- 対応食の種類 ①卵 ②乳 ③卵・乳
- その他 提供を受けるのに必要な書類や手続き等は、学校へお問い合わせください。

3 保健室利用について

(1) 保健室の利用について

- 登校させる前に、必ずお子さんの健康状態を確認してください。
- 心身の不調や学校での軽い怪我等に対応します。
- 発熱や腹痛、怪我による痛み等で授業を受けることが困難な場合、流行性の病気の兆候が見られた場合は早退させます。担任より連絡を差し上げますので、お迎えをお願いします。
- **緊急に受診が必要と判断した場合は**、学校で医療機関へ搬送する場合があります。搬送先について相談させていただいた上で、タクシー（場合によっては救急車）で搬送します。その場合は保険証を持って直接搬送先においでくださるようお願いいたします。
- 風邪等の薬を持参する場合は、児童本人の所持（カバンの中）となります。持たせたことは連絡帳等でご連絡ください。また、服薬の確認は学校でできますが、教員が児童に使用（服用）することはできませんのでご理解ください。

*アレルギーや慢性疾患のための薬については必ず学校にご相談ください。

(2) 保健室からの下着等の貸出について

- 学校で下着を汚してしまった場合は、保健室で貸し出します。
- 衛生面を配慮して新品を貸し出しています。
- 下着、靴下はお手数ですが、同じサイズのものを買ってお返しください。

(3) “メディアコントロール”の取り組みについて

メディアに接する時間をコントロールすると、子どもの心身に、以下のような多くの効果がみられるとの報告があります。

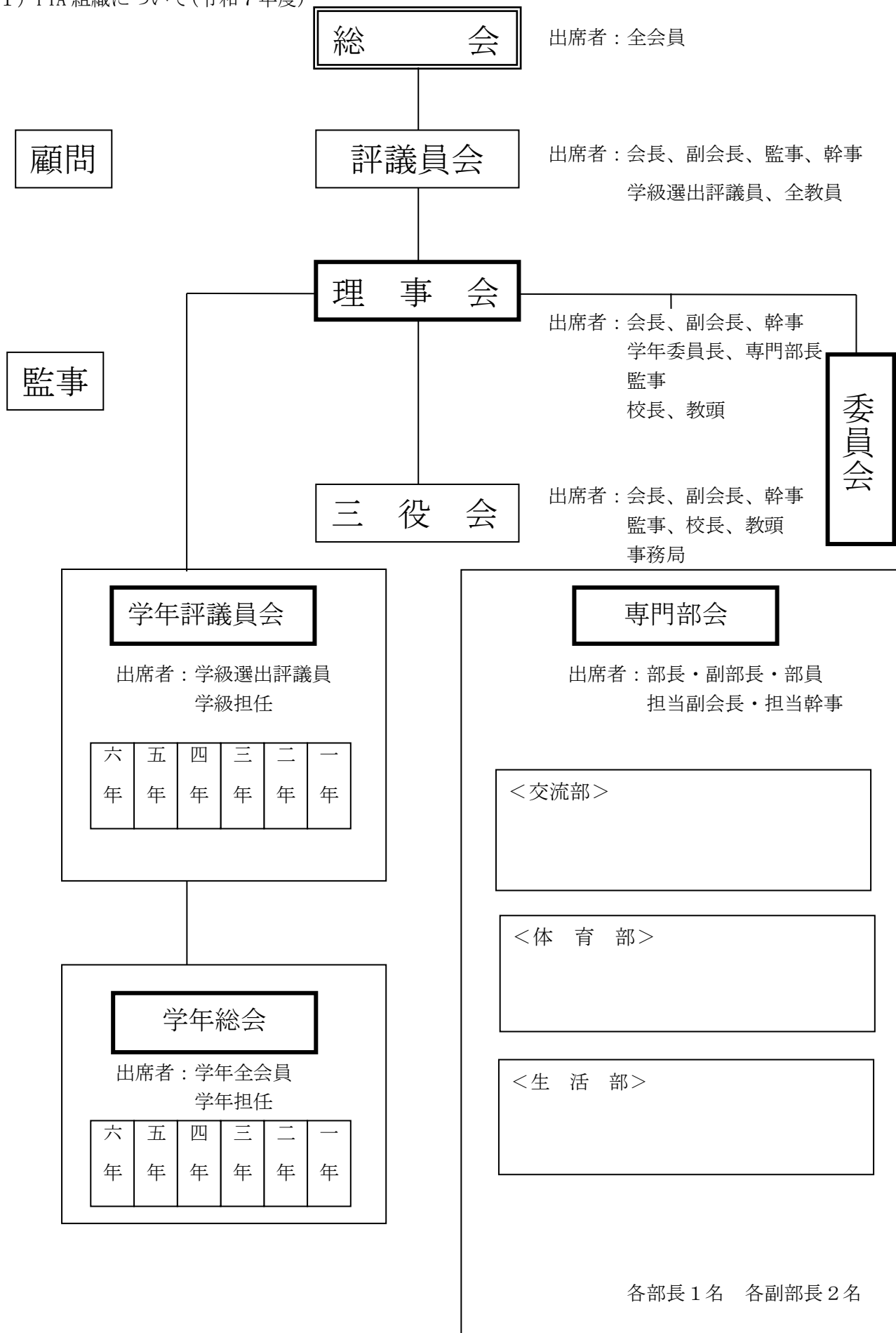
- ①生活リズムが整う
 - ②自尊感情が高まる
 - ③社会性や利他性が高まる
 - ④暴力性が低くなる
 - ⑤共感性が高まる
 - ⑥学びの意識や態度がよくなる
- などです。

長時間のメディア（テレビ・ビデオ・ゲーム・パソコン・メールなど）の使用は、子どもたちの心や脳を疲労させ、発達をさまたげるといわれています。ご家庭でもコントロールできるよう、お子さんと話し合ってください。

家庭の熱心な協力もあり、外遊び、自然の中でのふれ合いなど、メディア以外の楽しさを実感し、家族との会話が増えた、ふれ合いが増えた、といった声が多く寄せられています。

4 PTA 活動

(1) PTA 組織について(令和7年度)



(2) 4月の第1学年PTAの動き(R8)

○「保護者説明会・1日入学」時に、PTA入会同意書の説明をさせていただきます。

その後、PTA入会をPTA入会同意書にて確認しております。

○次年度三役及び2～6年までの評議員は本年度の1月に決定しています。

○1年生は4月10日(金)に評議員が決定します。13日(月)に評議員会(17日)の案内をお渡しします。会議までの期日がない中ですが、学年・専門部の活動を決める大切な会議ですので、ご参加よろしくお願ひ致します。

月	日	曜	学校関係	PTA関係
4	9	木	入学式	PTA入会式(入学式前全員) 評議員選挙投票用紙配付
	10	金		1年評議員選挙開票立会(三役) PTA三役会(三役)
	13	月		評議員会案内配付
	17	金		PTA評議員会(評議員各クラス4名) PTA専門部会 PTA理事会
	24	金	授業参観	PTA総会(全会員)

5 その他

来校時の駐車場の利用について

区域外就学のお子さんの送迎
特別支援学級のお子さんの送迎
早退時のお迎え

児童昇降口前の駐車スペースへ駐車してください。

***特別な事情がある場合以外は、徒歩での登下校をさせてください。**

習い事等は、徒歩で帰宅後に参加するようにお願いします。

***長期に児童の送迎が必要になった場合は「駐車許可証」を配付します。**

区域外通学や骨折等で送迎が必要な場合は担任に相談し、「駐車許可証」をもらってください。